

岩手県指定有形文化財の指定書伝達式の開催について

1 趣旨

令和6年11月19日付岩手県教育委員会告示第4号にて、当市域に所在する物件が岩手県指定有形文化財に指定されました。

これを受け、所有者である宗教法人長谷寺に指定書を伝達します。

2 日時

令和6年11月29日（金）10時

3 場所

教育長室

4 指定物件及び所有者

種 別：有形文化財（絵画）

名 称：猪川観音長谷寺絵馬群

所有者：大船渡市猪川町字長谷堂 127 番地

宗教法人長谷寺

5 指定物件の概要

長谷寺に伝わる16面の絵馬群で、このうち10面は、記された奉納時期から、江戸時代の明和7（1770）年から明治6（1873）年のものと考えられます。板材には主にスギやキリが用いられ、日本や中国の故事を題材とした絵が描かれているほか、奉納者や奉納時期、作者などの情報も記されており、絵を描く技術を習得した人物が入念に制作したものと考えられます。

これらの資料は、県内に現存する同時期の板絵の中でも、制作が優秀で、他の絵画資料と遜色ない仕上がりであることなどが評価され、岩手県の指定文化財となりました。



主な資料

【資料名】

「猪川観音祭礼参詣図絵馬」

【よ み】

「いかわ かんのん さいれい さん
けいず えま」

【内 容】

長谷寺の縁日が題材となった絵馬で、現在の配置と一致する本堂や観音堂の様子が描かれており、江戸時代の長谷寺の様子を知るための貴重な資料です。